

高等学校英語力向上事業実施要綱

（平成29年4月20日高校教育課長決定）

1 目的

学科の特性等に応じて英語の活用場面を想定した3タイプの学習プログラムの開発を通じ、道立高等学校及び中等教育学校（以下「道立高校等」という。）における英語の授業の改善充実を図り、もって、道立高校等の生徒の英語力の向上を図る。

2 開発する学習プログラム

タイプ	想定する活用場面	具体的な活用内容（例）
	外国人旅行者に対応する	挨拶、自己紹介、道案内 北海道（地域）や商品、施設、サービスの説明 要望（苦情）への対応
	外国企業との取引に関わる	海外への北海道（地域）や商品のPR 海外への商品の注文・発送 英語によるホームページの作成
	海外で学ぶ・生活する	英語によるレポート作成 英語によるディスカッション 英語によるプレゼンテーション

3 事業の実施期間

平成29年度から平成31年度までの3年間とする。

4 研究指定校及びプロジェクトチーム

各タイプの学習プログラムの開発を希望する道立高校等の中から、地域のバランス等を考慮し、各年度10校程度を研究指定校に指定するとともに、研究指定校ごとに、同一大学科を設置する道立学校等の英語担当教員6名程度からなるプロジェクトチームを編成する。なお、研究指定校の指定期間は、指定の日から当該年度末までとする。

(1) 研究指定校の取組

ア 生徒の英語力の把握

- ・英検 I B A（年2回）
- ・C B Aテスト
- ・パフォーマンステスト（スピーキング、インタビュー、ロールプレイ、スキットなど）

イ 活用場面を想定した英語力の検討

- ・タイプ：外国人旅行者に対応する
- ・タイプ：外国企業との取引に関わる
- ・タイプ：海外で生活する・学ぶ

ウ 活用場面を想定した英語力の到達目標の設定

エ 学校や学科の特性等を踏まえた取組内容や指導方法及び評価方法の検討

〔例〕

- ・販売実習などの体験活動の活用
- ・関連企業等の担当者を招聘した講演会の実施
- ・関連企業等の見学やインターンシップの実施
- ・ICTを活用した海外の高校生等との交流
- ・生徒の学習内容の定着状況を把握するための学力テストの活用
- ・外部検定試験等の活用

オ ア～エを踏まえた年間指導計画の改善充実

(2) プロジェクトチームの取組

ア 近隣または同じ学科を設置する学校（6校程度）の英語教員による当該研究指定校への協力

イ プロジェクト会議の開催（年4回）

ウ 学科の特性等を踏まえた指導方法・内容や評価例の作成

5 研究指定校の指定の手続

(1) 計画書の提出

研究指定校の指定を希望する道立高校等は、計画書（別紙1）を作成し、所定の期日までに、所管する教育局を經由して、高校教育課長に提出するものとする。

(2) 研究指定校の指定

高校教育課長は、地域バランス等を考慮し、研究指定校を指定する。

(3) 指定の通知

高校教育課長は、(2)により研究指定校の指定を行った際には、研究指定校に指定書を交付するとともに、関係教育局長に対して通知する。

6 プロジェクトチームの編成

(1) 高校教育課長は、道立学校等に依頼し、プロジェクトチームを編成する。

(2) 高校教育課長は、(1)によりプロジェクトチームの編成を行った際には、関係教育局長に対して通知するとともに、プロジェクトチームの運営を依頼する。

7 実践研究に要する経費

研究指定校における実践研究に要する経費は、予算の範囲内（別紙2）で措置する。

8 実践研究に対する指導助言

本庁及び教育局等は、研究指定校及びプロジェクトチームにおける実践研究等が円滑に行われるよう、必要な指導助言を行うものとする。

9 実践研究の報告書

研究指定校は、実践研究の報告書（別紙3）を作成し、平成30年3月20日（火）までに、教育局を經由して、高校教育課長に提出するものとする。

10 実践研究に関する情報の公開

研究指定校が作成した報告書及びプロジェクトチームが作成した学習プログラムは、他の道立高校等の授業改善の参考となるよう、ウェブページなどを活用し、積極的に情報提供に努めるものとする。

11 その他

この要綱で定めるもののほか、本事業の推進に必要な事項については、高校教育課長が別に定める。

附 則

この要綱は、決定の日から施行する。